

琉球病院 Monthly



独立行政法人
国立病院機構 琉球病院
National Hospital Organization RYUKYU Hospital

Vol.91
2020. August

発行者 琉球病院事務部長
花本 成信

基本理念 この病院で最も大切なひとは医療を受ける人である

令和2年7月豪雨（熊本県）DPAT 活動報告

沖縄 DPAT (琉球病院)
精神福祉士 知花 浩也

第1陣 活動期間：7月8日～14日 第2陣 活動期間：7月14日～20日

令和2年7月3日から7月31日にかけて、熊本県を中心に日本各地で発生した集中豪雨で、特に被害が甚大であった熊本県より DPAT の派遣要請を受け、沖縄県 DPAT 先遣隊として、琉球病院 DPAT 隊 2 隊を被災地へ派遣致しました。

琉球病院の DPAT 隊は熊本県 DPAT 調整本部の指示のもと、熊本県庁内に設置された DPAT 調整本部の本部員として活動し、被災地域（熊本県の八代地域、芦北・水保地域、人吉・球磨地域）で活動する他 DPAT 隊と連携して、被災状況やメンタルケアニーズに関する情報収集、DPAT 隊の追加派遣調整、熊本県 DPAT 統括者と共に DPAT 活動全体の方針決定及び情報発信等の活動を行いました。また第 2 陣は DPAT 活動終結に向けて DPAT 統括者と中長期的な支援体制を確立し、DPAT の現地活動は 7 月 17 日、DPAT 調整本部は 7 月末で終了。以後は熊本県精神保健福祉センター・こころのケアセンターが引き継ぐ形で DPAT 活動が終了しました。



本災害では、断続的に雨が降り続く中、防災初期より熊本 DPAT が中心になり、DPAT の指揮命令系統や他医療チームとの連携体制が構築されており、とてもスムーズに活動に入ることができました。すばらしい受援体制が確立されており、感心するばかりでした。

被災地ではまだ避難生活が続いています。被災された皆様、支援者の皆様が 1 日も早く日常生活を取り戻せることを願っております。

● 地域医療連携室だより

琉球病院では、受診相談や地域、行政、他医療機関からの窓口として地域医療連携室を設置しております。一般精神をはじめ、アルコール依存症を含むアディクション全般、治療抵抗性統合失調症治療薬で効果のあるクロザピンによる治療、認知症、児童思春期外来といった様々な疾患をお受けできる診療体制を整えております。また、中北部圏域を中心とした地域の皆様によりよい質の医療を提供し、適切な対応ができるよう充実した取り組みを行い、地域のニーズに応えられるよう日々努力していきたいと思っております。初診はじめ、受診については予約制となっております。

ご相談はお気軽に地域連医療携室までお問い合わせください。

院長

ふくじ やすひで
福治康秀



1964年生まれ、那覇市出身、首里高校卒。1993年琉球大学医学部卒、琉球大学医学部精神神経科入局。95年那覇市立病院精神科、96年琉球大学精神神経科、2009年琉球病院精神科部長、2010年副院長を経て2014年琉球病院長に就任。日本病院・地域精神医学会理事。琉球大学医学部 臨床教授。

診療科

- ・一般精神科
- ・こども心療科
- ・物忘れ外来
- ・アルコール依存症等外来

病床数

416床

- ・精神 151床
(一般精神・クロザピン専門・精神科救急)
- ・認知症治療専門 56床
- ・アルコール依存症 54床
- ・児童思春期ユニット 4床
- ・重症心身障害 90床
- ・医療観察法 37床



路線バス

那覇BS(下り)または名護BS(上り)より
沖縄バス[77番名護東線]浜田バス停
下車徒歩3分

自動車

那覇市から40分沖縄自動車道金武
インターから名護向け5分

お問い合わせ

時間 8:30 ~ 17:15
(土・日・祝日・年末年始以外)
TEL 098-968-2133(代)
内線 231・234

地域医療連携室(直通)

TEL 098-968-3550
FAX 098-968-7370

治療抵抗性精神疾患への医療

医師 木田 直也



クロザピンの治療状況

治療抵抗性統合失調症の患者様に対して、2010年2月からクロザピン(CLZ)治療を開始し、全症例は延べ318例になりました。2020年7月のCLZ導入は4例で、そのうち3例は他の病院からご紹介をいただきました患者様(入院中2例、通院中1例)でした。CLZ治療前には暴力行為や多飲水などの問題行動のために隔離や身体拘束が必要な患者様も多くいらっしゃいましたが、CLZ継続例では問題行動も少なくなり、隔離や身体拘束は解除できています。週に3回のCLZ専門外来も行っていきますので、患者様のご紹介をお願いいたします。当院でのCLZ治療や沖縄県での地域連携の実践については、ノバルティスファーマーの医療関係者向けサイトのクロザリル/クロザリルのご使用にあたって(<https://drs-net.novartis.co.jp/dr/product/clozaril/guide/>)でも動画が公開されていますのでご参照ください。

こども心療科

心理療法士 仲間 信也

こども心療科では、沖縄県より「子どもの心の診療ネットワーク事業」の委託を受け、子どもの心の健やかな育ちを支える支援体制整備に向けた取り組みを進めています。その取り組みの1つに離島支援があり、宮古島においては、昨年度より「宮古圏域自立支援連絡会議 療育・教育部会」にオブザーバーとして参加し、地域課題の解決に向けた取り組みについて協議を重ねています。

7月に今年度初めてとなる会議が開催され、新型コロナウイルスの感染拡大によって先行きが見通せない状況ではありますが、部会における今後の取り組みについて協議しました。今回の会議において、当院は、圏域の人材育成(支援者のスキルアップ)に協働して取り組んでいくことを確認し、次年度から計画的に研修が実施できるよう、年内で圏域の研修体系を整理する方針となりました。離島への支援機会は限られているため、効果的・効率的な取り組みができるよう、今後も地元の支援者と協議しながら、より良い支援の形を模索していきたいと考えています。

認知症医療

心理療法士 高江洲 慶

一般的によく知られていることですが、認知症には、記憶の障害や判断力の低下、計画的に物事が実行できなくなる実行機能の低下、時間や場所がわからなくなる見当識の混乱など、様々な認知機能の症状があります。当院では認知機能検査を通して、患者様の体験している認知の世界とそれに伴う困り感を理解し、その方の治療と支援につながるように役立てています。患者様にとって認知機能検査は、これまでできていたことができなくなったことと向き合わされて不安を感じさせるものですので、患者様の自尊心と安心に配慮することが大切になります。そしてもう一つ、認知機能以外にもその患者様の豊かな人間性を理解する視点も大切です。それは検査で測ることはできないので、我々スタッフの目と耳と心で理解する努力を続けています。

重症心身障がい医療

療育指導室長 金城 安樹

今回はある利用者さんとの出来事をご紹介します。おやつが大好きなTさんは、活動後のお菓子と飲み物をとても楽しみにされています。私が通りかかると、車椅子を懸命にこいで猛烈に参加の意思を表してくれます。その日の参加者でない際はお断りしなければなりません、その時の表情はとても切なくうつります。参加された際は、おやつを楽しみに一生懸命に活動される姿が印象的です。たまには上手くいかない事もありますが、その真っすぐさには惹かれるものです。人の行動は結果として得られる事柄に強化され定着していくものです。食べ物や飲み物、活動そのものが喜びとなる方、人の関わりを求めている方、感覚刺激を求めている方等様々です。一方で誤った学習による不適切な行動に対しては修正が必要になりますし、見通しをもちやすい伝え方が混乱させない為に必要となります。その方の理解力にあった適切な伝え方、そして行動を定着できる方法を見つける事は重要な支援の一つとなります。

アルコール・薬物依存医療

北I病棟師長 長 祥子

8月4日~8月7日で院内イベントで『夏の芸術祭』が開催されました。各病棟で団体・個人で作品を作り、リハビリテーション棟に展示されました。北I病棟では、段ボールで家や小物を作りました。作成後は、保育所のお子さんが遊べるようにと皆さんで創意工夫をして協力して取り組まれています。デザイン構成から壁紙の貼り付け作業、塗り絵など丁寧にされている姿は素晴らしく、完成間際にはありましたが私も参加させていただき楽しかったです。新型コロナウイルス対策で院内の活動が制限されていますが、またこのような機会を持つことができると幸いです。



包括的地域精神医療

訪問看護師長 嘉手苺 美智留

今月は訪問看護スタッフの思いをお伝えします。利用者が地域で安心して生活を送り、治療を継続していくために訪問看護は重要な役割を担っています。しかし、初回の訪問で拒否されたり病棟の受け持ち看護師からは「訪問の受け入れは良いです」との情報があったにもかかわらず、訪問前日にキャンセルの電話が入ることも度々あります。入院中の看護師に対する対応と退院して生活の場である地域に戻った時の訪問看護師に対する対応とは、全く違う場合があるようです。訪問拒否を防ぐために入院時から退院前のカンファレンスに参加し、十分な情報収集と顔合わせをすることで訪問同意の度合いを把握でき、信頼関係を築いていくきっかけになり、事前の計画も立てられると感じます。現在訪問看護はコロナウイルスの感染拡大を防ぐため主に電話での状況確認になっていますが、利用者は作業所が閉鎖になり日中の過ごす場所が制限されストレスを溜めこみやすい状態になっているようです。訪問スタッフが利用者の心のよりどころになれるような電話対応が今こそ大切であると改めて感じる今日この頃です。

臨床研究部活動状況

『医療観察法通院医療の実態を把握するための体制構築に関する研究』 副院長 大鶴 卓

医療観察法が施行され13年が経過しましたが、通院医療においては実態が継続的に把握できず、通院医療の効果を検証できていない課題があります。本研究は通院医療の実態を安定的かつ継続的に把握・検証することで医療水準を向上させる通院データベースシステム構築に関する提言を行うことを目的とし、令和元年度は全国の指定通院医療機関に医療状況及び通院対象者の予後の実態把握を試みました。今回は指定通院医療機関の医療状況と複雑事例に関する結果についてご報告いたします。

全国の637指定通院医療機関(2019.7時点)に医療状況に関するアンケート調査を実施しました。回収できたのは459施設(72%)でした。そのうち通院指定を受けて現在まで対象者を受入れたことのある施設は392施設(病院355、診療所37)、受入れたことのない施設は67施設(病院60、診療所7)でした。処遇中の複雑事例の有無については、「あり」が226施設、「なし」が163施設でした。複雑事例の内容について(複数回答可)、「病状が安定しない」87件は最も多く、次いで「医療への不順守」72件、「精神保健福祉法入院を繰り返す、または長期入院」62件、「金銭管理の問題」52件、「家族の非協力的態度」49件などでした。また、「重大な他害行為」8件、「他者への身体的な暴力」22件、「他者への非身体的な暴力(暴言的言動、態度等)」32件あり、再他害行為およびそれに類する問題行動も認められました。

通院医療機関の医療状況および通院処遇事例のより詳細な情報収集が課題に上がりました。

「平成31年度厚生労働科学研究費補助金(障害者政策総合研究事業(精神障害分野))医療観察法の制度対象者の治療・支援体制の整備のための研究 分担研究報告書」より一部抜粋